

公益認定等委員会だより



詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人  nformation

をご覧ください

<https://www.koeki-info.go.jp/>



＜葉山本部の建物外観＞

「法人との対話」法人訪問
公益財団法人地球環境戦略研究機関

目次

- P.2
電子申請システムの切り替えのお知らせ
- P.3
平成30年度 公益法人の会計に関する研究会の開催について
- P.4
「法人との対話」法人訪問(第12回)
公益財団法人地球環境戦略研究機関
- P.5
第1回テーマ別セミナー
・平成29年度 公益法人の会計に関する諸課題の検討結果
・行政庁による監督と法人運営上の留意事項
- P.6
公益認定申請サポートに関する情報・法人運営相談等について



平成30年8月末現在の法人数等

		公益法人数		一般法人数 (注)
			税額控除 法人数	
内閣府	社 団	806	122	614
	財 団	1,679	327	842
都道府県	社 団	3,362	111	3,894
	財 団	3,717	440	2,899
合 計		9,564	1,000	8,249

(注) 公益目的支出計画実施法人

【システム切り替えのお知らせ】 公益法人及び公益目的支出計画実施中の一般法人、 公益認定申請中・申請予定の一般法人の皆様へ

本誌 第75号（平成30年7月13日発行）にて紹介いたしましたが、システム切り替えのスケジュールは以下のとおりです。

11月16日（金） 現行システムの運用停止

システム切替え作業
（この期間に申請・届出を行うことはできません。）

11月19日（月） 新システムの運用開始

今回は、新システムにおける申請方法を簡単に紹介いたします。

＜現行システム＞
システムの申請ページに
直接入力（電子申請時）

＜新システム＞
申請様式（Excelファイル）を
あらかじめダウンロード、
申請内容を入力したファイルを
システムにアップロード
（電子申請時）

※申請書類の提出手続きが少し変わるだけで、各種申請・届出に必要な書類等に、特段の変更はございません。

新しい申請様式（空欄のExcelファイル）は、10月上旬頃から、現行システムにてダウンロード可能となる予定です。ダウンロードが可能になりましたら、改めて本誌、[公益法人information](#)及び、メールマガジンにて案内いたします。

なお、新システムへの切替え後は、各法人の直近のデータがあらかじめ記入された申請様式（Excelファイル）がダウンロードできる予定です。

※ 現行システムに一時保存されている作成途中や修正途中のデータは、新システムには移行されませんので、十分ご注意ください。

＜システム利用停止のお知らせ＞

新システムの稼働準備作業のため、以下の日時にシステムを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

9月14日（金） 21:00 ～ 18日（火） 9:00
10月26日（金） 21:00 ～ 29日（月） 9:00
11月 9日（金） 21:00 ～ 12日（月） 9:00



平成30年度

公益法人の会計に関する研究会の開催について

公益認定等委員会は、公益法人の会計上の諸課題に対応するため、平成30年度においても引き続き、公益法人の会計に関する研究会を開催します。

I. 検討項目

- (1) 26年度報告から28年度報告までの成果を振り返り、アンケート等を実施し、その検証を行う。
- (2) 29年度報告において、行政庁が検討を進めることとされた6号財産の法令等の改正ならびに別表H簡便版に関するフォローアップ等を行う。
- (3) そのほか(1)(2)を含め、公益法人会計基準の構成や項目についての不足事項等今後の課題を整理する。

II. 検討体制

- ・ 研究会は、従前どおりのメンバーにより構成する。
- ・ 必要に応じ、学識経験者、法人関係者等から意見を聴取するとともに、委員との認識の共有を図る。

III. スケジュール

- ・ 年度内に、研究会を3、4回程度開催する。
- ・ 年度中に研究会としての報告書を作成し、委員会に報告して公表する。

※ 開催予定と検討項目については、今後の検討状況によって変更する可能性があります。

詳細は公益法人informationをご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>

「法人との対話」 法人訪問（第12回）



公益財団法人地球環境戦略研究機関

1998年に地球環境問題を解決するための政策研究を行う機関として設立、2012年に公益財団法人へ移行。日本政府や国際機関、地方自治体、企業など多様なステークホルダーと協働し、研究成果を社会の変革に活かすことを使命として活動。

法人公式HP <https://www.iges.or.jp/jp/index.html>



7月12日（木）、内閣府公益認定等委員会の山下委員長、小森委員長代理、北地委員、小林委員、西村委員及び恵委員が（公財）地球環境戦略研究機関（以下、「財団」といいます。）を訪問し、森所長を始めとする財団の役職員の方々と法人の事業活動や法人運営などに関する意見交換を行いました。

＜財団の活動について＞

森所長から、財団は自らを「Agent of Change」と位置付けており、研究成果を社会の変革につなげていくこと及び、社会に対する「インパクト」を形成していくことが財団の使命であるご紹介いただきました。

また財団は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国連環境計画（UNEP）といった国際機関だけではなく、地方自治体や金融機関、企業等との協働にも取り組んでいることを伺いました。



IGES Institute for Global Environmental Strategies



施設見学の様子



＜意見交換＞

財団では、受託事業以外の自主的な研究活動を充実させるため、内部で研究課題を検討し、時代に合った課題に優先的に資金配分を行うなど運営の工夫を行っているとのことでした。

また、研究成果を社会の変革につなげるためには、国際的な対外発信といった研究以外の活動を充実させていくことが必要であると考えており、研究者と事務スタッフが一体となって仕事を進められるように、組織の見直しを行ったことも伺いました。

財団の役職員の皆様方の、社会に対して「インパクト」を与えられる活動をしようという積極的な姿勢については、公益を担う団体においても大切な姿勢であることから委員会の委員も大いに感銘を受ける訪問となりました。

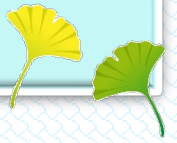
ご協力いただいた財団の皆様、ありがとうございました。



当日の概要は「公益法人information」に掲載していますので、どうぞご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/commission/houmon.html>

① 平成29年度 公益法人の会計に関する諸課題の検討結果
② 行政庁による監督と法人運営上の留意事項



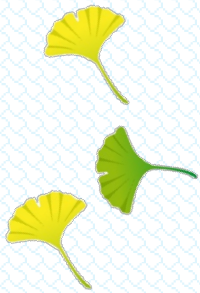
内閣府では、法人運営をサポートする観点から、公益法人として活動されている皆様を対象に「テーマ別セミナー」を開催しています。今回は、以下に記載の二つのテーマに関するセミナーを開催し、約180法人の皆様にご参加いただきました。以下、概要をご紹介します。

①

＜平成29年度
公益法人の会計に関する諸課題の検討結果＞

前半では、本年6月に公表された「平成29年度 公益法人の会計に関する諸課題の検討結果について」の内容を、内閣府からご説明しました。

上記の研究会報告については、本誌 第75号（平成30年7月13日発行）にて詳しく紹介しておりますので、ご参照ください。



②

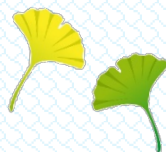
＜行政庁による監督と
法人運営上の留意事項＞

後半では、公益法人に対する監督の全体像、立入検査や報告徴収といったそれぞれの手段の概要を、内閣府からご説明しました。

また、特に立入検査において多くの法人が指摘を受けている以下の事項などを、実例と併せてご紹介しました。

＜立入検査でよくある指摘事項の例＞

- 規則の不順守、未整備
 - 整備した規程に則した法人運営を行っていない
 - 現在の組織体制と合致していない
 - 旧制度下での規程のまま など
- 代表理事等による理事会での職務執行状況の報告
 - 一般法人法で求められる職務執行状況の報告を行っていない
 - 理事会の議事録等に、報告を行ったことが、記録されていない など
- 法人印の不適正な使用、不十分な管理
 - 印章規程に則さない法人印の使用
 - 代表理事が法人印等を一括して管理している など



テーマ別セミナーの資料は、公益法人informationで公表しています。
公益法人informationトップページ→「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」→
「テーマ別セミナー 過去の開催実績・資料はこちら」をクリック

公益認定申請サポート・法人運営相談等について

本誌情報の申込み・応募方法などの詳細は、以下のサイトをご覧ください。

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

公益法人  nformation

<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益認定の申請や公益法人の運営を支援するため、内閣府では、各種のサポートを無料で提供しています。**公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）**についてのご相談は、以下のサポートをご活用ください。

■公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

窓口相談

《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される法人を対象に1回45分の窓口相談を実施しています。9月末から10月上旬にかけて、11月分の予約を受け付けます。

（詳細は、公益informationトップページ⇒「窓口相談」）

電話 03-5403-9558

FAX 03-5403-0231

メール sodan-juri@cao.go.jp

電話相談

公益認定申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03-5403-9669

時間 平日10時～16時45分

■公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営に関する相談会 《要事前申込》

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計等）による相談会を全国で開催しています（1法人につき1時間程度）。今後の開催予定は下記のとおりです。

（詳細は、公益informationトップページ⇒「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」）

- ・ 9月26日（水）東京第4回：東京都港区 日本消防会館
- ・ 10月18日（木）東京第5回：東京都千代田区 日本教育会館

11月以降の開催については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

■国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

「公益法人information」(<https://www.koeki-info.go.jp/>) について

公益法人制度に関する各種情報（法制度、公益認定申請や法人運営サポート、寄附等）を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます（トップページ⇒「公益法人とは」⇒「公益法人等の検索」をクリック）。



活動紹介を希望する公益法人を募集しています

多くの方に公益法人の活動を知っていただく機会とするため、「公益法人information」及び本誌（月1回発行）で、法人の活動紹介を行っています。掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Facebook、Twitter、メールマガジンでも公益法人に関する情報発信を行っています。

●本誌についての問い合わせ先

内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9524

メール: koueki-info@cao.go.jp



※本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典を引用いただきますようお願いいたします。